

『令和 8 年度 富山県介護支援専門員協会通常総会報告』

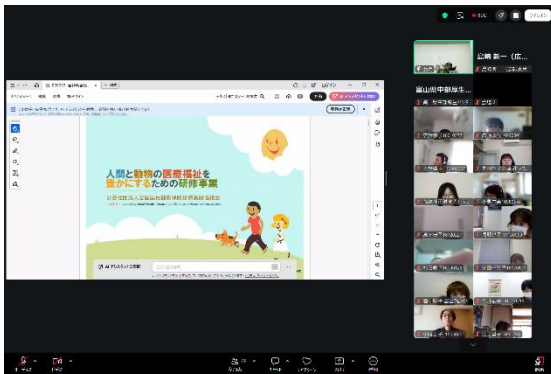
報告者：矢野居宅介護支援事業所 森越 祥江

令和 8 年 6 月 19 日オンラインにて『一般社団法人富山県介護支援専門員協会 令和 8 年度通常総会』が開催されました。

富山県厚生部高齢福祉課 楠晶絵課長と富山県国民健康保険団体連合会事務局長 川口昇氏よりご祝辞を賜った後、令和 7 年度事業報告、収支決算報告、令和 8 年度事業計画案、事業予算案と常任理事選挙管理規定の変更について、全ての議事が賛成多数で承認されました。



その後、富山県介護支援専門員協会 坂東みゆ紀会長より『ケアマネジャーのシャドーワークに関するアンケート結果』についての報告がありました。役職や経験年数によって関わる頻度や時間に違いはあるもののほとんどのケアマネがシャドーワークの経験があると回答しており、もはやケアマネのシャドーワークが当たり前になっていることを実感しました。



基調講演では『動物愛護行政の現状』と題して富山県中部厚生センター衛生検査課食品衛生班 小菅達也氏と富山県介護支援専門員協会 竹内嘉伸副会長にご講演いただきました。高齢者がペットを飼育することで精神的支援や認知症の発症リスクが低下するなどのメリットがある一方で経済的負担や多頭飼育問題、医療や福祉の利用制限などの問題が発生しています。「飼育している動物が寿命を迎えるまで責任を持って適切に飼育し続けること（終生飼養）」は法律で義務付けられています。飼い主は自らの責任で「もしもの時」に備え前もって準備をしておくことが大切であり、そのためには飼い主自身に責任意識を持ってもらうこと、飼育引継ぎ契約などを普及させること、地域包括ケアに「ペット支援」の視点を導入し行政や民間団体と連携していくことが必要であることを学びました。

今回の基調講演を通して改めて法律の知識や多職種での連携、地域との繋がりが必要であると感じました。